

関係団体の長 様

岐阜県県土整備部
技術検査課長

現場打ちの鉄筋コンクリート構造物におけるスランプ値の設定について(依頼)

このことについて、現場打ちの鉄筋コンクリート構造物の施工性向上のため、平成 29 年 3 月に流動性を高めたコンクリートの活用検討委員会で策定された「流動性を高めた現場打ちコンクリートの活用に関するガイドライン」について、下記のとおり適用しますので、協会員等への周知をお願いします。

記

1. 一般事項

現場打ち鉄筋コンクリート構造物の施工にあたっては、別添「流動性を高めた現場打ちコンクリートの活用に関するガイドライン」(平成 29 年 3 月)を基本とする。
ただし、一般的な鉄筋構造物においてはスランプ値を 12cm とする。

2. 対象工事

岐阜県県土整備部及び都市建築部が発注する工事(営繕工事は除く)

3. 添付資料

- ・ 現場打ちの鉄筋コンクリート構造物におけるスランプ値の設定等について 別紙
- ・ 標準配合表 別表
- ・ 流動性を高めた現場打ちコンクリートの活用に関するガイドライン 参考

4. 適用年月日

- ・ 平成 29 年 8 月 1 日以降の単価適用工事に適用する。

担当所属	県土整備部 技術検査課 建設技術係		
担当係長	小 原	担 当	豊 田
電話番号	058-272-1111 (2294)		
E-mail	c11656@pref.gifu.lg.jp		

現場打ちの鉄筋コンクリート構造物におけるスランプ値の設定等について

1. 一般事項

現場打ちの鉄筋コンクリート構造物の施行にあたっては、別添「流動性を高めた現場打ちコンクリートの活用に関するガイドライン」（平成 29 年 3 月）を基本とし、構造物の種類、部材の種類と大きさ、鋼材の配筋条件、コンクリートの運搬、打ち込み締固め等の作業条件を適正に考慮し、スランプの設定を行うものとする。ただし、一般的な鉄筋コンクリート構造物※においては、スランプ値は 12 cm とすることを標準とする。

※「一般的な鉄筋コンクリート構造物」とは、「岐阜県建設工事共通仕様書」第 1 編共通編、第 3 節レディーミクストコンクリート、表 3-2 標準配合表に記載のあるコンクリート舗装用、場所打ち杭等の水中コンクリート及びトンネル覆工を除くものとする。

2. 適用時期

平成 29 年 8 月 1 日単価適用工事から適用するものとする。

なお、契約済み工事及び平成 29 年 8 月 1 日前の単価適用の工事は、適用外とする。

3. 対象工事

岐阜県県土整備部及び都市建築部が発注する工事（営繕工事、建築工事は除く。）

4. 対象構造物について

一般的な鉄筋コンクリート構造物を対象とし、無筋コンクリート構造物や特殊なコンクリートは対象外とする。原則、従前のスランプが 8 cm のものを対象とする。

5. 工事の積算方法について

積算基準及び歩掛表におけるコンクリートポンプ車圧送の適用範囲がスランプ値が 8~12 cm までのため、協議によりスランプ値が 12 cm を超えるものを採用した場合は、個別特別調査又は見積により積算することとする。

コンクリートのスランプ値 12 cm の単価は平成 29 年 8 月 1 日単価改定から設定する。

6. 品質確認について

スランプ値 12 cm の場合は、「岐阜県建設工事共通仕様書、品質管理基準及び規格値」により、品質の確認を行うこととする。

スランプ値 12 cm を超える場合は、「コンクリート標準示方書（施工編）」等に基づき、受注者と協議して品質確認方法を決めることとする。

7. 特記仕様書への記載事項について

対象工事は、特記仕様書に現場打ちの鉄筋コンクリート構造物におけるスランプ値の設定等について、記載することとする。

<特記仕様書記載例>

(現場打ちの鉄筋コンクリート構造物におけるスランプ値の設定等)

第〇条 現場の鉄筋コンクリート構造物の施工にあたっては、「流動性を高めた現場打ちコンクリートの活用に関するガイドライン（平成 29 年 3 月）」を基本とし、構造物の種類、部材の種類と大きさ、鋼材の配筋条件、コンクリートの運搬、打込み、締固め等の作業条件を適切に考慮し、スランプ値を設定するものとする。ただし、一般的な鉄筋コンクリート構造物においては、スランプ値は 12 cm とすることを標準とする。

2 請負者は、設計図書のスランプ値の変更に際して、コンクリート標準示方書（施工編）の「最小スランプの目安」等に基づき協議資料を作成し、監督員へ提出し協議するものとする。

なお、品質確認方法については、監督員と協議するものとする。

3 岐阜県建設工事共通仕様書及び設計図書等の関係図書に記載のある一般的な鉄筋コンクリート構造物のスランプ値は、8 cm を 12 cm と読む。

8. 水セメント比規定について

水セメント比を満足させるために、強度がランクアップした JIS 規格品が提供されることがあるが、同等品以上として、材料承認することで対応する。なお、それに伴う単価変更は行わないものとする。

詳細については、「土木コンクリート構造物の耐久性向上のためのコンクリート品質確保について（通知）」（平成 15 年 3 月 15 日付け基整第 771 号）によるものとする。

9. コンクリートの配合

設計図書、契約図書に明示されるコンクリートの配合は、別表標準配合表のとおり読み替えるものとする。

別表 標準配合表

No	種 別	コン クリ ートの 種 類	呼び 強度 N/mm ²	ス ラ ン プ cm	粗 骨 材 の 最 大 寸 法 mm	セ メ ン ト の 種 類	単 位 セ メ ン ト 量 kg	空 気 量 %	J I S 規 格 の 有 無	摘 要
1	P C 横桁・P C 桁間 コンクリート・ P C ホーロースラブの間詰	普通	30	8	25	N	—	4.5	○	
2	P C スラブ桁の間詰	〃	24	8	25	〃	—	4.5	○	
3	P C ポステン主桁	〃	40	8	25	H	—	4.5	○	
4	合成床版	〃	30	8	25	N	—	4.5	○	
5	非合成床版、RC 床版 (鉄筋コンクリート)、側溝蓋	〃	24	8 12	25	〃	—	4.5	○	
6	(鉄筋コンクリート) 地覆・壁高欄	〃	24	8 12	25	B B	—	4.5	○	
7	場所打杭 水中：ベノト杭 リバース杭	〃	30	18	25	〃	350 以上	4.5	○	
8	場所打杭 大気中：深礎工	〃	24	8 12	25	〃	—	4.5	○	
9	トンネル覆工用 (機械打設)	〃	18	15	40	〃	—	4.5	○	単位セメン ト量 270 以上
10	トンネル施工用 (インバート打設)	〃	18	8	40	〃	—	4.5	○	単位セメン ト量 240 以上 側壁導坑の 一次覆工含 む
11	(鉄筋コンクリート)水門・排水機場(上 屋を除く)・堰	〃	24	8 12	25	〃	—	4.5	○	
12	(鉄筋コンクリート)橋台・橋脚・函渠 類・鉄筋コンクリート擁壁・樋 門・樋管	〃	24	8 12	25	〃	—	4.5	○	
13	河川護岸及び砂防護岸に使用す る石積(張)胴裏込	〃	18	8	25	〃	—	4.5	○	
14	厚 16cm 未満の側溝・集水榦・石 積(張)胴裏込・管渠	〃	18	8	25	〃	—	4.5	○	
15	重力擁壁・モタレ擁壁	〃	18	8	40	〃	—	4.5	○	
16	石積・ストーンガード・標識及び照 明灯基礎・厚 16cm 以上の側溝等	〃	18	8	40	〃	—	4.5	○	
17	重力式橋台	〃	21	8	40	〃	—	4.5	○	
18	均しコンクリート	〃	18	8	40	〃	—	4.5	○	
19	セメントコンクリート舗装	舗装	(曲げ強 度) 4.5	2.5	40	N	—	4.5	○	単位セメン ト量 280~ 350
20	(河川)護岸基礎・根固ブロック・ 護岸コンクリート張(平場)・堰 (無筋)	普通	18	5	40	B B	—	4.5	○	
21	(河川)護岸コンクリート張(法 面)	〃	18	3	40	〃	—	4.5	—	
22	(砂防)主副ダム・側壁 (砂防)10ton 以上の根固めブロ ック	〃	18	5	80	〃	—	4.0	—	現場配合の 場合は設 計図書に 示す

23	(砂防)堤冠(膠石コンクリート)	〃	—	—	80	〃	600 以上	—	—	水セメント 比は(34)程 度とする
24	(砂防)堤冠(富配合コンクリート)	〃	—	5	80	〃	300 以上	4.0	—	水セメント 比は(40)程 度とする現 場配合の場 合は 設計 図書 に示 す
25	(砂防)流路工・護岸 (砂防)10ton未満の根固めブロッ ク (砂防)主副ダム、側壁	〃	18	5	40	〃	—	4.5	○	現場配合の 場合は 設 計図書 に 示す